



関空のあるまち

広報たじり

TAJIRI

No.659

4 2022
月号

はるかぜにのって



目次

03	令和4年度当初予算の概要
04	施政方針
06	新型コロナワクチン情報
07	がん検診を受けましょう
08	あなたの空き家大丈夫ですか？
09	憩いの場創出事業
10	学校だより
12	公民館だより
13	すくすくセンター
14	お知らせ
22	人権のひろば
24	119だより
25	KIXニュース
26	行事カレンダー
27	無料相談
28	ワイドアングル

人のうごき

3月1日現在（ ）前月比

世帯数	3,846世帯(+ 52)
総人口	8,329人(+ 52)
男	4,064人(+ 32)
女	4,265人(+ 20)

ウクライナ人道危機救援金の募金箱を設置しています

ウクライナ各地で激化している戦闘により、紛争の被害から逃れるように多くの人々が周辺国に避難しています。

この状況を受け、日本赤十字社は、各国赤十字社等が実施するウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、海外救援金を募集しています。

皆さまの温かいご支援をよろしく願いいたします。

なお、詳しくは日本赤十字社のホームページをご覧ください。

募金箱設置期間 5月31日(火)まで

募金箱設置場所 役場本庁、ふれ愛センター、教育センター、公民館

問 福祉課 Tel 466-8813 Fax 466-8841

一貫校への取組を強化します！

田尻町では、子どもたちが一貫した教育カリキュラムの中で学び、育つ教育施設である一貫校の設置をめざしています。

この取組みを強化するため、令和4年4月1日から、教育委員会に「一貫教育推進課」を創設します。

「一貫教育推進課」では、保幼小中一貫教育やコミュニティスクールの推進に関することなどを所管し、現在検討を進めている一貫校が、より魅力あるものとなるよう取り組んでまいります。

問 学事課 Tel 466-5022 Fax 466-5095

町長と話そう！「たじり懇談会」

町政に関するご説明と田尻町のまちづくりについて皆様と町長が懇談する「たじり懇談会」を開催します。

説明を聞くだけでもかまいません。どうぞお気軽にご参加ください。

日時 4月22日(金) 午後7時～
23日(土) 午前10時～

場所 ふれ愛センター 4階 研修室

※詳しくは、折込チラシをご覧ください。

問 企画人権課 Tel 466-5019 Fax 466-8725

たじりっちプレミアム振興券の取扱店舗を募集します

昨年に引き続き、今年も「たじりっちプレミアム振興券」を販売します。つきましては、次のとおり取扱店舗を募集しますのでご参加ください。

多くの店舗のご参加をお待ちしています。

申込方法 町ホームページに掲載の「取扱店舗募集要項」をご確認のうえ、役場産業振興課へお申し込みください。申込書は、ホームページの他、産業振興課でも配布しています。

申込期限 4月25日(月)

振興券使用期間 7月1日～12月31日

詳細は、取扱店舗募集要項をご確認ください。

たじりっちプレミアム振興券 店舗募集 で 検索

問 産業振興課 Tel 466-5008 Fax 466-5025



令和4年度

当初予算の概要

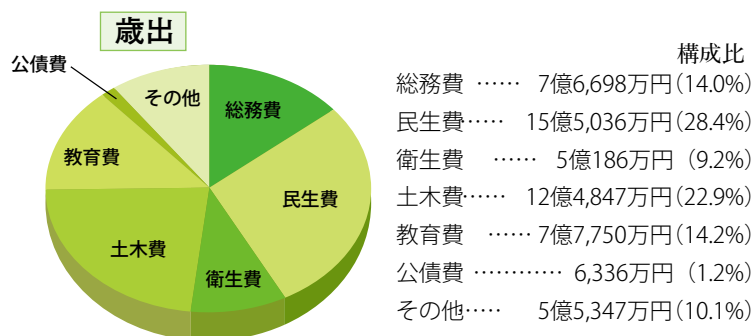
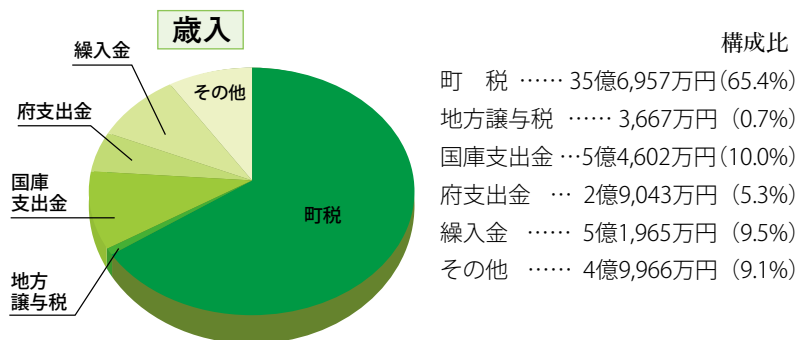
総額 約81億円

令和4年度の一般会計及び特別会計を合わせた当初予算総額は81億4,510万円で、対前年度と比較して2.5%の増となっています。

令和4年度予算においては、新型コロナウイルス感染症の動向を的確に見極めたうえで、その対応に必要な施策を実施するとともに、「第5次田尻町総合計画」に基づいたまちづくりを着実に推進します。また、「繋〜人と寄り添い、心でつながる〜」をスローガンとし、「健康」、「防災」、「教育・文化」の3本柱を重点施策として位置付けています。

まず、健康意識の動機付け及び増進のため、ウォーキング歩数等に応じてポイントを付与する「たじり健康ポイント事業」を引き続き実施します。次に、地震・津波・高潮等のハザードマップを統合した「総合防災マップ」を作成し、全戸配布します。また、大阪府指定文化財である田尻歴史館について、耐震補強等保存修理工事の完了後、再オープンし、まちの文化振興・観光拠点施設としての利活用を図ります。

◆一般会計 54億6,200万円 前年度比 (1.1%減)



◆特別会計 26億8,310万円 前年度比 (10.8%増)

内訳	金額 (万円)
国民健康保険	8億3,169
後期高齢者医療	1億4,868
介護保険	8億4,638
下水道事業	8億5,635

主な事業の予算額

●たじり健康ポイント事業 1,503万円

ウォーキング歩数や各種事業への参加に応じてポイントを付与し、貯めたポイント数に応じてギフト券等との交換を行います。

●総合保健福祉センター有効活用事業 363万円

幅広い世代のより多くの方に継続的に運動していただけるよう、夜間及び土曜日に総合保健福祉センターでフィットネス等の健康づくりの各種教室を実施します。

●総合防災マップ作成事業 1,254万円

地震・津波・高潮等のハザードマップを統合した「総合防災マップ」を作成し、全戸配布します。

●総合防災訓練事業 245万円

町及び町民、自主防災会、各行政機関、企業、団体の連携強化を目的とした防災訓練を実施します。

●田尻歴史館耐震補強等保存修理工事・指定管理業務・公開事業 1億3,260万円

歴史館の耐震補強等保存工事の完了後、魅力的な施設の利活用を図るため、指定管理者制度により再オープンします。また、歴史館のPR及び集客向上を目的とした各種催しを行います。

●(仮称)田尻町総合文化センター整備事業 1,500万円

文化を発信する拠点としての施設を整備するため、住民ニーズを反映した基本構想・基本計画をもとに、管理運営手法等の検討を行います。

令和4年度 施政方針

令和4年3月定例議会で栗山美政町長は、令和4年度町政運営の基本方針となる施政方針を発表しました。

施政方針では、重点取組施策と各分野における主要施策を盛り込みました。まちづくりを進めるための重要な要素である人づくり・地域づくりに重点的に取り組み、基本コンセプトである「たじり8000人の大家族」のもと「人と人が寄り添い、家族のように心でつながる」まちづくりをめざしてまいります。

重点取組施策

吉見ノ里駅前周辺整備事業

- ・吉見ノ里駅前周辺の利便性や安全性の向上、にぎわいを生む魅力ある町の顔づくりとして、吉見ノ里駅前周辺整備事業を推進する。今年度は駅前周辺工事を進めるとともに、踏切拡幅の整備設計並びにアクセス道路整備の基本構想策定を行う。



防災

安全・安心なまちづくりへの取り組み

- ・自主防災会を中心に各種訓練や防災士を育成。
- ・総合防災マップを作成し全戸に配布。
- ・本町では初めてとなる地震発災直後における救助及び救護活動等を行う総合防災訓練を実施。
- ・様々な災害に対応した指定避難所や防災拠点その他町有公共施設の防災機能強化。
- ・泉州地区の支部の代表として田尻町消防団が小型ポンプ操法訓練大会に出場するなど、消防力のさらなる向上をめざす。



教育

教育の充実と文化の醸成への取り組み

- ・教育委員会事務局の組織体制を一部再編強化し、保幼小中一貫教育の推進や文化の醸成への取り組みなど様々な教育施策の充実を図る。
- ・生涯学習を通じふれあう場や田尻の文化を発信する拠点として、（仮称）田尻町総合文化センターの整備事業を進めていくため、PPP（公民連携）手法等による施設整備や管理運営手法の検討を行う。
- ・田尻町のランドマークとして田尻歴史館を7月にリニューアルオープンする。まちの文化の醸成と観光の拠点施設として運用する。

健康

健康なまちづくりへの取り組み

- ・健康づくり事業、ウォーキング教室や多世代向けの健康づくりレッスンの継続、展開。
- ・健康ポイント制度の更なる充実。
- ・民間施設の大浴場を利用した憩いの場創出事業の実施。

主要施策

次世代育成

- ・ 保育所と幼稚園を統合し、認定こども園として5年度からスタートするため、移行に向けた準備に取り組む。

人権尊重

- ・ 昨年度に実施した人権に関する町民意識調査結果に基づき、「人権行政推進基本方針・基本計画」を策定。人権協会とともに人権相談、人権啓発への取り組みを継続。

安全・安心

- ・ 犯罪のない安全で安心して暮らせるまちをつくるため、防犯連絡協議会への協力・支援を行う。
- ・ 通学ルート交通安全プログラムに基づき、町と警察が連携し、さらなる交通安全対策の推進に努める。

高齢社会

- ・ 地域包括ケアシステムを推進。
- ・ 身体機能が低下した高齢者を対象に短期集中型で機能回復に特化した事業を実施。
- ・ 後期高齢者事業と介護予防事業を一体的に実施。
- ・ 多職種の専門職が連携した高齢者の健康づくりの推進。
- ・ 移動困難な高齢者を対象にタクシーを利用した移動支援を実施し、高齢者の生活行動範囲の拡大と社会参加を促進し、健康と福祉の向上を図る。

地域・社会の支えあい

- ・ 人と人とのつながりを深められるような取り組みを地区会とともに進める。
- ・ 地区会との連携をより一層深め、住民に地区会加入の意義を伝える支援を行う。

都市整備

- ・ 田尻スカイブリッジのライトアップ事業を実施し、にぎわいの創出と産業の活性化を図る。
- ・ 道路等における危険箇所の改修及び老朽化した舗装、地下道の補修を行う。
- ・ 公園施設における防犯カメラの設置。
- ・ 様々な記念日を祝して苗木を配布する記念樹配布事業や、みどりのボランティアの皆様と協働し緑化の推進に努める。

住宅・住環境

- ・ 空家対策を行い、災害に強い、住みやすく快適な住環境づくりを推進する。

生活環境

- ・ 吉見ポンプ場等の改築・更新を継続。
- ・ 下水道施設の適正な維持管理、下水道事業の健全経営に努める。
- ・ 新たなごみ処理施設の整備に向けて、広域化を図り、引き続き関係機関と協議調整を行う。

産業振興

- ・ 町内の農・水産物や商工業者を広くPRし、新規顧客の獲得と販路拡大など、産業の振興につなげるため、田尻町観光協会と連携して様々なイベントを開催。
- ・ 時代のニーズに合った持続可能な農業振興策や地域に応じた農地の利用方策の検討を行う。

行財政運営

- ・ マイナンバーカードを所有している方の利便性の向上を図るため、カードを利用した住民票と印鑑証明書のコンビニ交付サービスを開始。
- ・ 町税や保険料等の納付方法についても、利便性の向上と非対面・非接触・キャッシュレス化を図るため、スマートフォンを利用した納付方法を導入。

追加接種(3回目接種)は、もうお済みでしょうか？

3回目の接種について

対象者 2回目接種が完了した日から6か月以上が経過した18歳以上の方

予約方法 接種券が届いたら、コールセンターで予約してください。



田尻町新型コロナワクチン接種コールセンター
Tel 0120-558-836 (平日の午前9時～午後5時まで)



追加接種Q&A

Q なぜ、3回目の接種が必要？

A ワクチンは時間の経過に伴い、感染予防効果や重症化予防効果が徐々に低下していくので追加接種が望ましい。

Q 追加接種(3回目接種)には、どのような効果がある？

A 感染予防効果や重症化予防効果等を高めます。

Q 3回目接種はどのような副反応がある？

A 2回目の接種後と比較して、副反応の傾向は概ね同様であると確認されています。

Q 1回目・2回目接種後、コロナに感染した場合、追加接種はできますか？

A 感染後から追加接種までの間隔は、暫定的に3ヵ月を一つの目安としています。

 健康課 Tel 466-8811 fax 466-8841



がん検診を受けましょう!

～受けなきゃ損!がん検診～

田尻町ではがん検診の費用を一部負担しているため、自己負担額がお安くなっています!!
胃内視鏡検診の場合は、なんと約15,000円分も町が負担しています。

がん検診ってどうやって受けるの?

自分にピッタリの方法を選んで年に1度は必ずがん検診を受診しましょう!

①個別検診

近隣の指定医療機関でがん検診を受けられます。直接指定医療機関で予約をしてください。

②集団検診

ふれ愛センターで、希望するがん検診をまとめて受けられます。

健康課で予約してください。(次回は6月実施予定。予約開始は5月です。)

③5がんセット検診

大阪がん循環器病予防センターで、5がんセット(男性は胃・大腸・肺がんの3つ)検診を受けられます。

健康課にご連絡いただいた後、受診券を送付します。その後、大阪がん循環器病予防センターにご自身で予約してください。

がん検診費用

【個別検診】 【集団検診】

胃がん検診	バリウム検査	600円
	内視鏡検査※	2,000円
大腸がん検診		無料
肺がん検診		無料
	喀痰検査(必要な方のみ)	500円
子宮がん検診		500円
乳がん検診		1,000円

田尻町民のみなさん、町のがん検診制度を利用しないともったいない!!



【5がんセット検診】

男性(胃、大腸、肺)	600円
女性(胃、大腸、肺、子宮、乳)	2,100円

減免制度あり(下記対象者は費用が無料)

- ・70歳以上の方・後期高齢者医療制度対象者
- ・住民税非課税の方

※胃内視鏡検査は個別検診でのみ実施

検診は年度内(4月1日～令和5年3月31日)に1度のみ受診可能です。

胃内視鏡検査、子宮・乳がん検診は2年に1度のみ受診可能(昨年度胃内視鏡検査を受けた方は今年度胃バリウム検査も受診不可)です。

問 健康課 Tel 466-8811 fax 466-8841

あなたの空き家大丈夫ですか？

～空き家で困らないために～

建物損壊や倒壊、不法投棄、雑草繁茂、悪臭・害虫発生など、空き家を放置すると、さまざまな問題を引き起こします！空き家のトラブルは所有者の責任となりますので、早め早めの対策をお願いします。

田尻町では、危険な木造空き家の解体に係る費用の一部を補助しています。詳しくはホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

また、空き家に関するセミナーや相談会も定期的を開催する予定です。開催日時等が決まりましたら広報やホームページでお知らせします。



木造不良空き家等の解体工事に対する補助金制度！

危険な空き家の解体費用の一部を補助します **最大 100万円 補助**

制度概要

空き家の解体を推進するとともに、跡地の利活用や流通促進につなげられるよう、危険な木造空き家の解体工事費の一部を補助します。

補助金額

実際に解体工事等に要した費用、または国が定める解体費用の額（参考:令和3年度は27,000円/㎡）のうち、いずれか低い方の額の80%、1戸あたり100万円を上限として補助します。

申込方法

まずは『事前調査』を申込み、補助対象空き家であるか調査員による判定を受けてください。

令和4年度の事前調査受付期間

6月1日(水)から6月15日(水)まで



補助対象者・補助対象建築物・手続き

ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

ご注意ください！

- ・補助金の交付には一定の要件があります。詳しくは、お問い合わせください。
- ・予算の範囲内での交付となりますので、申込が多い場合は抽選となります。
- ・補助金の交付決定前に工事に着手した場合は、補助ができません。
- ・舗装による整地費や家財等の処分費は、補助金の対象外です。

令和3年度は補助金の活用により5戸の空き家が解体されました



解体後は新たに住宅を建てたり売却するなど、利活用が図られました。

憩いの場創出事業（ホテルベイガルズの入浴補助）について

町民の集いの場としてホテルベイガルズのご協力により、田尻町在住の方限定で、下記のとおり特別にお風呂を利用できます。

利用できる時間帯 木曜日以外の午後1時～5時
(最終受付は午後4時まで)

利用料金 300円(7歳未満は無料)

午後5時以降の利用は通常料金(500円)となります。

また、町内在住の60歳以上の方は、利用証(黄色)をお風呂の受付窓口で提示し、助成券を

利用することで100円で入浴できます。利用証(黄色)と助成券はふれ愛センター福祉課窓口で交付しています。

なお、前年度交付しました利用証(緑色)及び助成券については、有効期限が令和4年3月31日までとなっており、利用できません。更新の手続きをふれ愛センター福祉課窓口で行っていますので、利用証の更新を行ってください。

問 福祉課 Tel 466-8813 Fax 466-8841

ほじょ犬 のこと

■ほじょ犬とは

ほじょ犬は、目や耳、手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のこと。障害のある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。「身体障害者補助犬法」に基づき必要な訓練を受けています。また、使用者は、ほじょ犬の衛生・行動管理をしっかりと行っているため、社会のマナーを守り清潔にしています。

使用者がほじょ犬を同伴して施設等を利用する際には、いつでもほじょ犬であることを示せるように、犬種、認定番号、認定年月日等を表示しています。

盲導犬 見えない、見えにくい人が安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角や段差を教えたりします。ハーネス(胴輪)をつけていて、“盲導犬”と表示しています。

介助犬 手や足に障害のある人の日常生活動作をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり、脱衣の介助などを行います。“介助犬”と表示しています。

聴導犬 聞こえない、聞こえにくい人に必要な生活音を知らせます。玄関チャイム音、メールやFAX等着信音、赤ちゃんの泣き声、車のクラクション等を聞き分け教えます。“聴導

犬”と表示しています。

■ほじょ犬マークについて

「身体障害者補助犬法」の啓発のためのマークです。

「身体障害者補助犬法」において、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設は、身体障害のある人がほじょ犬を同伴するのを受け入れる義務があります。ほじょ犬を同伴することのみをもってサービスの提供を拒むことは障害者差別に当たります。

ほじょ犬はペットではありません。社会のマナーもきちんと訓練されているし、衛生面でもきちんと管理されています。

ほじょ犬を同伴していても使用者への援助が必要な場合があります。使用者が困っている様子を見かけたら、積極的な声かけをお願いします。

ほじょ犬マーク



ほじょ犬について詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



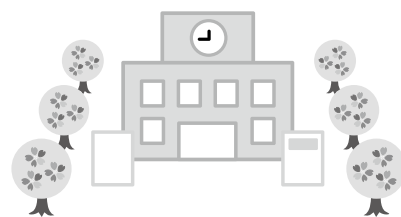
問 福祉課 Tel 466-8813 Fax 466-8841

田尻小だより

「ご卒業おめでとうございます！」

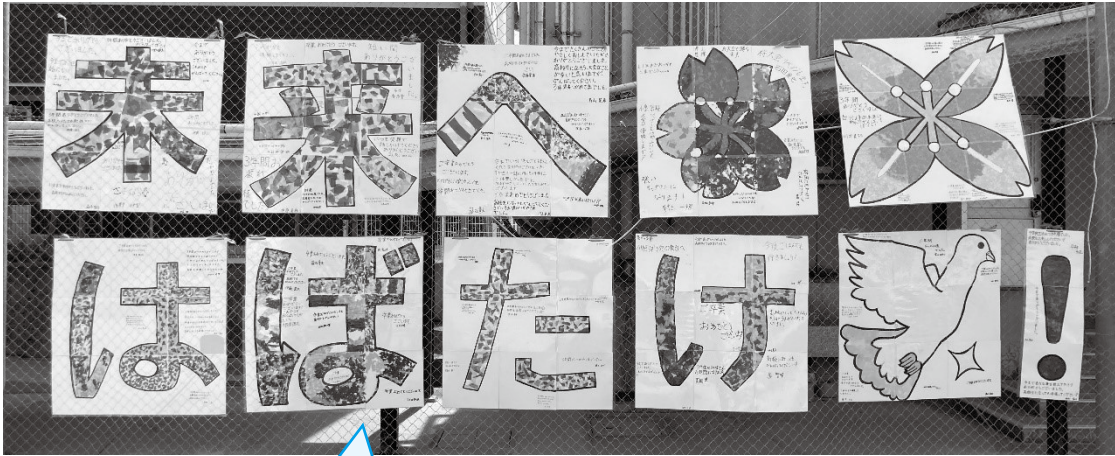


令和4年3月18日に田尻町立小学校の卒業式が行われました。新型コロナウイルスの感染対策として例年とは異なる形での開催となりましたが、保護者の方々や先生方に温かく見送られ、立派に巣立っていくことができました。中学校でのさらなる活躍を期待しています。



いつも心に太陽を！（田尻中だより）

「ご卒業おめでとうございます！」



「在校生による共同作品」

新型コロナウイルスの感染対策として在校生の出席は叶いませんでしたが、一人ひとりがお世話になった卒業生に温かいメッセージを送ってくれました。



令和4年3月11日に田尻町立中学校で卒業式が行われました。義務教育を修了した立派な生徒たち。これからさらに大きく羽ばたいてくれることでしょう。それぞれの場所での活躍を期待しています。

公民館だより

公民館講座の開催

「キッズ英会話(初級)」

日時 5月6日から7月8日の毎週金曜日
午後6時30分～7時30分(全10回)
場所 公民館 3階 視聴覚室
講師 村田 都さん
参加費 100円(講座参加負担金)
対象者 田尻町に在住、在学する小学3・4年生
定員 10名 ※先着順
申込期間 4月9日(土)～22日(金)

「ソープフラワーを使って フラワーアレンジメントを作ろう」

日時 5月1日(日) 午後2時～3時30分頃
場所 公民館 3階 視聴覚室
講師 香月いずみさん
参加費 1,000円(材料費・講座参加負担金)
対象者 田尻町に在住、在勤、在学の方
定員 10組(小学生以下は保護者同伴)
※先着順
申込期間 4月9日(土)～24日(日)

※申込期間後の返金はできません。※申込みは、午後5時までにはお願いします。

おはなし会の開催について

次のとおり開催しますので、皆様のご参加をお待ちしています。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、事前申込制とするほか、参加者の皆様にマスクの着用や検温にご協力をお願いします。

日時 4月16日(土) 午前11時から(30分程度)
場所 公民館 1階 和室
定員 5組(保護者同伴)
申込方法 電話又は公民館1階事務室にて受付
申込期間 4月5日(火)から定員に達するまで(前日までに定員に達しない場合は、当日も受け付けます。)
協力 おはなし会 はっぴいぶっく
その他 参加される方は、マスクの着用をお願いします。
また、当日、風邪や体調不良等の症状のある方は参加をご遠慮ください。



☆☆☆ 図書室 新着図書のご案内 ☆☆☆

図書室で貸し出している新着図書から話題の図書、おすすめの図書をご案内します。ぜひ、図書室でご覧ください。

【教養・実用書】

『女性失格』／小手鞠るい／文藝春秋
『ヒトの壁』／養老孟司／新潮社
『JAXAの先生！宇宙のきほんを教えてください！』／ポプラ社
『SDGsな生活のヒント』／タラシャイン／創元社
『母の待つ里』／浅田次郎／新潮社

【絵本・児童書】

『うちのねこ』／高橋和枝／アリス館
『てをつなぐ』／鈴木まもる／金の星社

このほかにも今話題の図書を揃えています。詳しくは、公民館図書室のホームページ(<https://www.lib-tajiri-town.jp>)をご覧ください。

また、図書室に置いていない希望の図書があれば、リクエストを受け付けます。当図書室を通じて他の図書館の本を借りることもできますので図書室までご相談ください。

問 田尻町立公民館 (水曜・祝日休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申し込みください。なお、電話やFAXでは受け付けていませんので、ご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時までの間にお願いします。

すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

すくすくセンター(子育て支援センター)

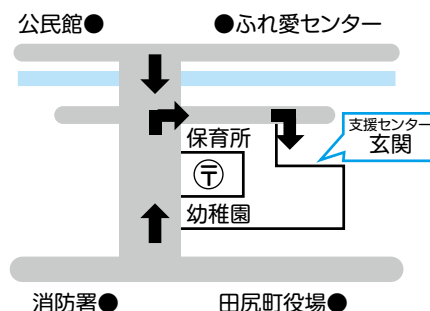
場 所	田尻町立幼稚園・保育所の2階 (出入口は子育て支援センター玄関)
開館時間	午前9時～午後5時(何らかの事業がある場合は変更)

ご利用の際は、**事前にすくすくセンターまでご確認ください**。最新の情報は、田尻町のホームページやたじりっちメールなどでお知らせします。

来館時のお願い

- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。
- ・来館する方(お子様・保護者ともに)は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。

【すくすくセンターへの行き方】



すくすくセンターの事業をぜひ、ご利用ください! ※予約が必要な事業もあります

★計測相談★ 助産師・栄養士相談は午後のみ受付。
(午前の終了時間が30分早くなっています)

内容	体重や身長等の計測、保健・栄養・子育て全般の相談
日時	4月21日(木) 午前10時～11時30分/午後1時～3時
予約	電話・来所で受付

★わんぱくオープン★ (定員各10組)
すくすくセンターで自由にあそびましょう!

内容	午前の部 (9時30分～正午) 午後の部 (2時～4時30分) (教室・イベントのない時間帯)
日時	当日午前9時～(電話で受付)
備考	大人数を避け安全に遊んでいた くために、人数制限を設けていま す。原則として1日1回の利用で すが定員に満たない場合は利用で きますので、お問い合わせくださ い。

★絵本のよみきかせ★ (定員10組)

内容	おはなしの会はつひいぶっくさんによる絵本の よみきかせと図書室司書さんによる本の紹介
日時	4月22日(金) 午前10時30分～11時

★わんぱく教室★ (定員各10組) 親子で参加するあそびの教室です。

	わんぱく0	わんぱく1	わんぱく2
対象	令和3年4月2日～令和4年4月生	令和2年4月2日～令和3年4月1日生	平成31年4月2日～令和2年4月1日生
日程	4月13日(水)	4月20日(水)	4月27日(水)
時間	いずれも午前10時～11時		
予約	電話・来所で受付 各10組になり次第、締め切ります		

★育児教室★「プータン倶楽部」(定員各10組)

日程	4月18日(月)	4月25日(月)	5月10日(火)	5月16日(月)
内容	ベビーマッサージ 助産師の先生と ベビーマッサージ	離乳食をはじめよう 離乳食の試食と 調理方法を紹介します	リフレッシュ体操 体操で身体を すっきりさせませんか?	ベビートーク 助産師の先生に いろいろ相談できます
時間	午前10時～11時30分	午後1時30分～3時	午前10時～11時30分	午後1時30分～3時
対象	令和3年10月9日～12月12日生の子どもとその保護者の方			

★育児教室★「ぴよぴよ倶楽部」(定員各10組)

日程	4月12日(火)	4月19日(火)	4月26日(火)
内容	作ってあそぼう・絵本のよみきかせ	運動あそび・絵本のよみきかせ	子育てトーク・絵本のよみきかせ
時間	いずれも午前10時～11時		
対象	令和3年4月2日～9月生まれの子どもとその保護者の方		

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話 466-5111

お知らせ

子育て

妊婦臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、安心して出産できる環境を整えるための支援として給付金を支給します。3月中に対象の方へ案内を送付しています。申請期間に手続きをお願いします。

対象者 ①～③いずれにも該当する方

- ①令和4年3月31日までに母子手帳を所持している方、又は、妊娠が確認できる方（令和4年3月31日までに出産した方を除く）
- ②令和4年1月31日時点で、田尻町に居住し、住民基本台帳に記録されている方
- ③申請日時点で、田尻町に居住し、住民基本台帳に記録されている方

給付内容 1人につき10万円

申請期間 4月1日～4月11日

問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

健康

ラッコ倶楽部〈妊婦教室〉

対象 妊婦及びその配偶者や家族
日時 4月26日(火) 午前9時50分～正午
内容 ・妊娠期の生活で気をつけること
 ・出産・産後Q&A
 ・リラクスマッサージ法 等
 ・親子ではじめる心のふれあい
講師 助産師 森下智美
 ボランティア
 「お話の会 はっぴいぶっく」

申込み 4月20日(水)まで

問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841
 (きょうだい保育あり)

健康課 定例保健事業

項目	対象	日時・受付場所	内容・持参品
5か月児健康診査	令和2年10月10日生～令和2年12月13日生	4月12日(火)午後 ※時間は個別に通知します ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談 持ち物:母子健康手帳、質問票、アンケート、バスタオル
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	4月8日(金) 午後1時30分～3時(予約制) ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談

たじり健康ポイント対象事業

健康運動指導士による
運動教室!!



健活プラス

日時 4月19日(火) 要予約 定員15名 ※4月1日(金)より申し込み可
 午前10時～11時30分(受付9時45分)
場所 ふれ愛センター 3階 軽体育室
持ち物 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装
内容 楽しく有酸素運動・ストレッチ・筋トレ等

ウォーキングスタイリスト
による運動教室!!

健活ウォーキング

日時 4月15日(金) 午前10時～11時30分(受付9時30分)※当日受付
場所 シーサイドドーム入口前
持ち物 飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい靴
 ※たじりっち広場でウォーキングします(雨天時はシーサイドドーム)



お気軽にどうぞ

健康カフェ



日時 4月15日(金) 午前11時～11時45分
場所 ふれ愛センター 1階 検査室
内容 健康レシピの試食と健康づくりの情報提供
メニュー 新たまオニオンリングフライ

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または定員の縮小となる可能性があります。

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談
 場所：ふれ愛センター 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

お知らせ

日本脳炎ワクチン接種

日本脳炎ワクチンは、4月以降供給量が安定する見込みです。

下記の方に個別通知を送付します。

1期初回(1回目・2回目) 平成30年4月2日～令和2年4月1日の間に生まれた方（3歳から7歳6か月の前日までの接種となります）。

2期 平成24年4月2日～平成26年4月1日の間に生まれた方。

2期特例対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日の間に生まれた方（20歳の前日までの接種となります。）

予防接種実施医療機関で事前に予約が必要です。

問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

風しんワクチンの抗体検査及び予防接種

風しんの予防接種は、法律に基づき公的に行われます。対象者にクーポン券を送付します。

抗体検査対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性（以前にクーポン券を使用した方を除く）

公的な予防接種対象者 抗体検査の結果、抗体が

不十分なことが判明した方（平成26年4月以降の抗体検査の結果でも可）

クーポン券発送日 4月初旬

問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎球菌の予防接種は、高齢者の肺炎の原因の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌の感染を予防するワクチンです。

対象者

田尻町在住で下記のいずれかに該当し、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことが無い方

- ・65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方（令和5年3月31日時点）
- ・60歳以上65歳未満の方であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方(上記機能障害で身体障害者手帳1級又は相当程度の方)

接種費用 一部負担金4,000円※減免制度あり

助成回数 1回

問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

あなたを支える介護保険

介護保険制度

介護保険制度は、皆さまとご家族がいつまでも安心して暮らせるよう、いざ必要となったときの介護やその経済的負担を社会全体で支え合う社会保険制度です。

要介護や要支援の認定を受けると、特別養護老人ホームやデイサービス、訪問介護などを利用した場合に、その費用の1割（所得に応じて2割、3割）で利用することができます。

制度を支える介護保険料

この制度を支える介護保険料は、40歳以上の方が納めますが、65歳以上の方（第1号被保険者）と40歳から64歳までの方（第2号被保険者）では計算方法や納付先が異なります。

40歳から64歳までの方の介護保険料

40歳から64歳までの方（第2号被保険者）の介護保険料は、加入している医療保険の保険料の一部に含まれる形で、保険者（国民健康保険、社会保険等）に納付することになります。具体的な保険料の額や決め方は医療保険ごとに異なりますので、詳しくは加入している医療保険の保険者に確認してください。

65歳以上の方の介護保険料

65歳になる誕生日の前日が属する月分から町に納めるようになります。65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、前年の所得や世帯の状況などに基づいて段階が分かれ、個人ごとに決定されます。

問 福祉課 Tel 466-8813 FAX 466-8841

お知らせ

福祉

特別障害者手当・障害児福祉手当の手当額改定

令和4年4月分から手当額が改定されます。

対象 特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している方

金額 特別障害者手当 27,350円→27,300円
障害児福祉手当 14,880円→14,850円

問 大阪府岸和田子ども家庭センター生活福祉課
Tel 430-4321 Fax 430-4322
福祉課 Tel 466-8813 Fax 466-8841

身体障害者補助犬使用者の募集

身体障害者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬、および聴導犬の使用希望者を募集します（選考の上、使用者を決定）。

募集期間 4月4日(月)～5月13日(金) [必着]

申込方法 大阪府HPまたは福祉課窓口で配布する申請書に記入し郵送。

申込・問 大阪府障がい福祉室自立支援課
Tel 06-6944-9176 Fax 06-6942-7215

住民・戸籍

住民票の写しなどの第三者への
交付事実の通知制度

住民票の写しなどの不正請求や不正取得を防止するため、住民票の写しなどを代理人や第三者に交付したとき、本人にその事実を通知するものです（事前登録が必要です。）。

対象者

- ・本町の住民基本台帳に記載されている人（ただし、他市町村に転出してから5年を経過している場合、登録できません。）
 - ・本町が作成した戸籍に記載されている人、または戸籍に記載されたことがある人
- 詳しくはホームページをご覧ください。

問 住民課
Tel 466-5004 Fax 465-3794



4月の老人福祉センター **問** 田尻町社会福祉協議会 Tel 466-5015 Fax 466-8899

～高齢者のための教養講座・サークルを開催しています～

場 所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ **対象者** 田尻町在住の60歳以上の方
現在は3密を避けるため限られた講座・サークルのみ募集を行っています。下記表の◎マークが現在、募集中の講座・サークルです。お気軽にお問い合わせください。

【教養講座・高齢者生きがい事業】	【サークル活動】	
編み物講座◎	さくらクラブ(体操)	習字サークル◎
筆ペン・ボールペン講座◎	絵はがき◎	卓 球
園芸◎	ピアノサークル◎	きずなサークル(運動)◎
ディスコン	着物リフォーム	ダンスいろいろサークル
民謡◎	リフレッシュ体操◎	ほほえみ健康クラブ(運動)◎
ヨガ教室◎	コミュニティ(軽運動)	童謡専科
生きがい体操②	健康手品◎	まんでーディスコン◎
ステップエクササイズ		

※お抹茶サークル・友遊の集いは当面の間お休みです。

※囲碁・将棋は再開しました。

※老人福祉センターでは、高齢者のみなさんが健康で明るい生活を送っていただけるよう、さまざまな行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。

日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

ごみを出す時間は必ず守りましょう！清掃車が来る時間ではありません！

～決められた時間後に出されたごみは、収集を行いません～ 生活環境課 Tel 466-5005 Fax 465-3794

お知らせ

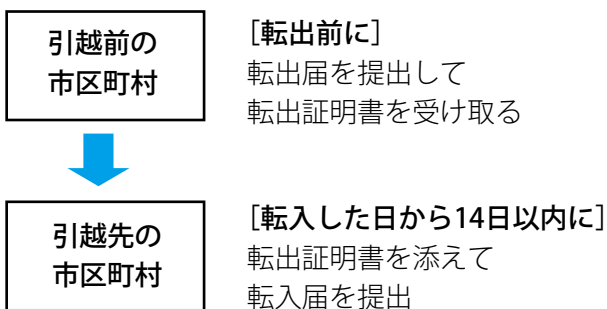
引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに!

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

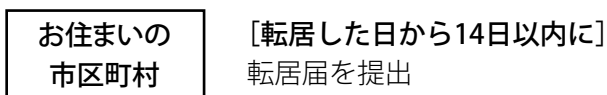
入学・就職・転勤などによる引っ越しで、住所を異動される方は、住民票の異動の届出が必要です。届出の際には、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。また、「マイナンバーカード（顔写真付きのもの）」、「住民基本台帳カード」の住所変更の手続きも行いますので、併せてご持参ください。

※マイナンバーカード及び住民基本台帳カードの住所変更手続きの際には、暗証番号の入力が必要です。事前にご確認ください。

◎他の市区町村に転出・転入される場合



◎同一の市区町村で転居される場合



問 住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

後期高齢者医療

歯科健診・健康診査の実施、人間ドック費用の助成

後期高齢者医療健康診査

糖尿病や高血圧などの生活習慣病に加え加齢に伴う心身の衰え等のチェックのため、健康診査を実施しています。

対象者 「健康診査受診券」が届いた方

受診者負担金 無料(令和5年3月31日までに1回のみ)

受診の際は、事前に医療機関等へお問い合わせください。

後期高齢者医療歯科健康診査

歯や歯肉の状態とお口の機能のチェックのため歯科健診を実施しています。

対象者 「歯科健診のお知らせ」が届いた方

受診者負担金 無料(令和5年3月31日までに1回のみ)

受診の際は、事前に歯科医院等へお問い合わせください。(受診券はありません)

人間ドック費用の一部助成

人間ドックを受診された場合の費用の一部を助成しています。

費用の助成を受ける際は、人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担していただくから、住民課に費用助成を申請してください。なお、各年度中(4月1日から翌年3月31日まで)1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
Tel 06-4790-2031 Fax 06-4790-2030
住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

国保

国民健康保険・人間ドック助成事業のご案内

対象者 田尻町国民健康保険の被保険者で30歳以上の方

受診者負担金

人間ドックのみ…………… 5,000円
人間ドックと脳ドック……… 15,000円
(MRI、MRA検査)

令和4年度より5,000円引き下げを行いました。

受診指定病院

りんくう総合医療センター、市立貝塚病院、済生会新泉南病院(人間ドックのみ)

受診を希望される方は、住民課にお越しく下さい。

申込・問 住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

お知らせ

年金

学生納付特例は毎年度申請が必要です

20歳以上の学生の方は、国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば学生納付特例制度を申請することができます。

承認されると保険料の納付が猶予されます。

令和3年度に学生納付特例の承認を受けた方で令和4年度も学生納付特例を希望される場合は、再度申請が必要となります。

問 貝塚年金事務所 Tel 431-1122
Fax 431-3038
住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794
(インターネット) <http://www.nenkin.go.jp>
日本年金機構で検索

税

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳の閲覧を希望される方は、本人確認書類等を持参のうえ税務課へお越しください。

対象者 納税者本人等
借地・借家人等の土地または家屋の使用、収益を目的とする権利を有する方
縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)
(土、日、祝日は除く。)
午前9時～午後5時

問 税務課 Tel 466-5003 Fax 465-3794

[確定申告]新型コロナウイルスの影響により期限までの申告等が困難であった方の申告・納付等について

期限内の申告等が困難であった場合は、4月15日(金)までの間、簡易な方法により申告・納付等を行うことができます。申告書の余白等に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を記載して提出してください。

申告と同時に個別延長の申請をした場合は、原則、申告書の提出日が申告・納付期限となります。

問 泉佐野税務署 Tel 462-3471

生活・環境

狂犬病予防集合注射

犬の飼い主は、生後91日以上飼育する犬に狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受け、その犬に着けておかなければなりません。

日 程 4月13日(水) 田尻町役場前
4月14日(木) 田尻町立公民館前

※いずれも、午前10時～正午、午後1時～3時

注射対象 生後91日以上飼育する犬
注射会場で接種できない場合は動物病院で接種してください。

詳しくは **田尻町 狂犬病** で **検索**

問 生活環境課 Tel 466-5005 Fax 465-3794

指定袋(可燃ごみ)減免申請の更新のお知らせ

常時、紙おむつを使用している方がいる世帯に対して、「可燃ごみの処理手数料の減免制度」を設けています。例年申請されていても毎年更新の手続きが必要です。**4月中**に生活環境課へ申請してください。

※申請が遅れると、お渡しする指定袋(可燃ごみ用)の枚数が少なくなります。

対象世帯

下記のいずれかに該当し、常時紙おむつの使用が必要な在宅要介護者のいる世帯

- ・要介護認定3以上の介護保険加入者
- ・障害者手帳等を所持している方

詳しくは **田尻町 一般廃棄物処理手数料** で **検索**

問 生活環境課 Tel 466-5005 Fax 465-3794

令和4年度府営住宅総合募集(入居者募集)

申込書配布・受付期間

- 第1回 4月1日～4月15日
- 第2回 6月1日～6月15日
- 第3回 8月1日～8月15日
- 第4回 10月3日～10月17日
- 第5回 12月1日～12月15日
- 第6回 令和5年2月1日～2月15日

申込方法

申込書を郵送(消印有効)又はインターネット

問 大阪府営住宅泉佐野管理センター
Tel 072-458-2850

お知らせ

たじりっち広場にトイレができました

たじりっち広場を利用される皆さまの利便性向上のためにトイレを整備しました。3月1日から供用を開始していますので、ご利用ください。

なお、この施設の整備には、宝くじの収益金の一部が使われています。

問 都市みどり課 Tel 466-5006 Fax 466-5025



吉見ポンプ場の桜が開花しています

田尻町の公共下水道施設である吉見ポンプ場に桜を植えています。

例年4月上旬頃には満開になりますので、ぜひ散歩を兼ねて見に来てください。

場所 田尻町りんくうポート南1番地2
※管理の都合上、施設の中には入れません。周辺道路からご観覧ください。



問 土木下水道課 Tel 466-5007 Fax 466-5025

列車内ちかん被害相談
06-6885-1234

鉄道警察隊では、24時間、相談を受け付けています！
ちかん等の被害に遭われた方、目撃された方！
一人で悩まず相談して下さい！

いちばん良い方法を考えましょう！

「勇気の一歩」

大阪府警察鉄道警察隊



春の地域安全運動

～みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり～
(期間：4月18日(月)～4月27日(水))

- 重点 ★子どもと女性の犯罪被害防止
- ★特殊詐欺の被害防止
- ★自動車関連犯罪の被害防止

「持って安全 使って安心 安まちアプリ」

大阪府警察「安まちアプリ」を活用して安全・安心！

安まちアプリのダウンロード・各種犯罪被害防止・運動期間中の警察行事については、泉佐野警察署ホームページをご覧ください。

右のQRコードからも閲覧できます。



問 泉佐野警察署生活安全課
Tel 464-1234 Fax 462-0854

その他

ひとり親家庭等のための就業支援講習会
受講生募集

対象者 母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦

介護職員研修(自宅学習と通学)(定員各12名)

申込締切 4月28日(木)

受講期間 5月28日(土)～10月1日(土)

教材費 15,000円

会場 未来ケアカレッジ難波校、大阪府立母子・父子福祉センター

申込方法 往復はがきまたはホームページ

登録販売者(定員20名)

申込締切 5月6日(金)

受講期間 6月4日(土)～7月16日(土)
全7回(土曜日)

教材費 6,000円

会場 大阪府立母子・父子福祉センター

申込方法 往復はがきまたはホームページ

※なお、応募者多数の場合は抽選となります。

申込・問

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター
Tel 06-6748-0263

お知らせ

保健事業での専門職の登録を募集しています

保健事業の開催状況や内容に応じて、勤務を依頼します。専門職の皆様のご登録をお待ちしております！

保健師 乳幼児・成人健康診査における保健指導等

管理栄養士 特定保健指導、栄養相談等

看護師 乳幼児健診での計測等

保育士 親子教室での保育等

※ただし各職種資格をお持ちの方に限る

問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

大阪府要約筆記者養成講座 受講者募集

日程 6月19日(日)～12月4日(日) (全21回)
※基本土曜日に開催。初回及び最終回のみ日曜に開催。

場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

対象者 大阪府内に在住・在学・在勤の方で、要約筆記者として活動する意思のある方。

定員 手書きコース 10名程度
PCコース 10名程度

受講料 無料 (テキスト代は実費負担)

締切 5月9日(月)の予定 (詳しくは大阪府ホームページをご確認ください)

申込先

【郵送】

〒537-0025大阪府東成区中道1丁目3番59号
大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
3F 特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会 (消印有効)

【インターネット】 <http://www.pref.osaka.lg.jp/>

大阪府要約筆記者養成講座 で 検索

問 府民お問合せセンター Tel 06-6910-8001
(平日午前9時～午後6時)

大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座 受講者募集

講座名 点訳奉仕員中級講座
朗読奉仕員中級養成講座

日程 6月2日(木)～11月24日(木) (全24回)

場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

対象者 原則、大阪府在住・在勤の方で、市町村等の初級養成講座の修了者、または、同等と認められる方。※初めて学習される方は、受講できません。

定員 各25名 (受講判定試験あり。5月12日(木)予定)

受講料 無料 (教材の一部を実費負担する場合あり)

締切 4月28日(木)

申込先

【郵送】

〒537-0025大阪府東成区中道1丁目3番59号
視覚障がい者支援センター内 大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座担当あて (必着)

【FAX】

06-6748-0631

【インターネット】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/>

大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座 で 検索

問 一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会
Tel 06-6748-0611 (平日午前9時～午後5時)

大阪府が『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入参加者募集中！

参加登録期間 4月1日～9月20日

- ・オンライン説明会を開催します。
また、専用WEBサイト上で、共同購入のことがよくわかる資料をご提供します。
- ・参加登録WEBサイト
参加登録・詳しい情報は専用WEBサイトにて
<https://group-buy.jp/solar/osaka/home>
QRコード



問 おおさかみんなのうちに太陽光事務局
Tel 0120-758-300 (固定電話・携帯電話)
平日 午前10時～午後6時
大阪府エネルギー政策課
(おおさかスマートエネルギーセンター (大阪府・大阪市)) Tel 06-6210-9254

お知らせ

**農業を始めたい方必見！
水なす+きくなアカデミー 第2期生募集**

J A大阪泉州管内での就農をめざす方を対象に、座学+プロ農家の下での実践を通じて、特産品である水なすときくなの栽培技術を学べる講座がスタートします！

ご興味のある方は、下記のホームページをご確認ください。

http://www.pref.osaka.lg.jp/senshunm/gyoumu/senshu_kikuna.html

問 大阪府泉州農と緑の総合事務所
農の普及課
Tel 072-439-0167 (直通)



ハローワークは子育て中の皆様のお仕事さがしを応援します！

4月1日マザーズコーナーをOPEN！

仕事と子育ての両立をめざす方のお仕事さがしを応援するため、専門スタッフが担当者制による個別支援（応募書類作成や面接対策、求人の案内等）で就職に向けて全面サポート！お子様連れでも安心してお越しいただけるようキッズスペースや授乳室も完備！ご利用の際は事前の予約も可能です。ぜひご利用ください。

問 ハローワーク泉佐野
(職業相談部門：マザーズコーナー)
Tel 463-0565 (部門コード41#)

大阪府立弥生文化博物館 催事案内

**春季企画展「とんぼ玉100人展—炎から生まれる
小さいのち—」**

期 間 4月16日(土)～6月19日(日)

春季企画展関連 とんぼ玉製作実演

・「楽しいバーナーワーク」講師：増井敏雅氏
日 時 4月23日(土) 午後1時～3時
(※申し込み不要、当日先着順)

**子どもファーストデイみんないっしょに考古学！
2022**

「弥生の弓矢体験」
日 時 4月16日(土) 午後2時～3時30分
※まいど子でもカードをお持ちの方は無料

入 館 料 一般430円／65歳以上・高大生330円
開館時間 午前9時30分～午後5時
(入館受付午後4時30分まで)

休 館 日 毎週月曜日(祝日の場合は開館、翌火曜日休館)、年末年始の休館日12月27日～1月4日

問 大阪府立弥生文化博物館
Tel 0725-46-2162
ホームページ
<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>

相談スペース ほっ…と。便りNo.43

18歳から大人です！

4月1日から成年年齢が18歳になります。未成年から大人になると様々なことが変わりますが、消費者トラブルに巻き込まれやすくなることもそのひとつです。

大人になりたての若者は、契約に関する知識や経験が乏しいこともあり、内容をよく理解しないまま、安易に契約を結んでしまう傾向にあります。若者の消費者トラブルとして、儲け話など「お金」に関するもの、エステティックサービスや美容医療など「美容」に関するものが多くなっています。

トラブルに遭わないために

- ・その契約が必要かどうかよく検討しましょう。うまい話はうのみにせず、きっぱり断りましょう。
- ・クレジットカードでの高額決済や借金（分割払い、ローンなどの割賦販売契約を含む）をしてまで契約しないようにしましょう。
- ・困ったときはひとりでなやまず消費生活相談を。消費者ホットライン188（局番なし）にご相談ください。

問 相談スペース ほっ…と。Tel 466-5018
産業振興課 Tel 466-5008 Fax 466-5025

一人で悩まないで…

人権に関する相談

心が傷ついて、「誰にも言えずにつらい」「相談を聞いてもらってアドバイスがほしい」と感じたとき、「どこに相談したらよいかわからない」ときなどには、一人で悩まず身近なところで相談できることが何よりも大切です。

暮らしのなかで起こるさまざまな人権問題に関して、市町村では相談窓口を開設しています。

相談窓口の相談員は、状況の理解に努め、相談内容を解きほぐしながら、相談者の立場に立って事案に応じた適切な助言や情報提供を行っています。また、府内の自治体、公益法人、民間非営利団体(NPO)などの相談機関が連携協力する「人権相談機関ネットワーク」の中から事案に応じた適切な機関を紹介し取り次ぐなど、連携して取り組んでいます。

大阪府では

専門の相談員による「大阪府人権相談窓口」を開設するほか、市町村が実施する相談事業を推進するため、交付金による支援をしています。また、市町村に対する助言・支援や相談員の養成を行っています。さらに、「人権相談機関ネットワーク」を運営するとともに、相談内容を集約し、ホームページなどで情報提供しています。

田尻町では

人権擁護委員による相談（原則毎月第4水曜日午後1時～4時）及び人権相談員による相談（月～金 午前9時～午後5時、祝日・年末年始を除く）を実施しています。お気軽にご連絡ください。

参考：大阪府発行『ゆまにてなになわ vol.35』

人権相談窓口

相談機関名	国（法務省） みんなの人権110番	大阪府 （一般財団法人 大阪府人権協会が受託実施）	田尻町
電話番号	0570-003-110 最寄りの法務局等につながります	06-6581-8634	072-466-5019
ファックス番号		06-6581-8614	072-466-8725
メール		sodan@jinken-osaka.jp	
面接相談	あり	あり（電話でご予約ください）	あり
その他	インターネットによる相談もあり	夜間相談・休日相談もあり	

憲法週間 特設人権相談

憲法週間（5月1日～7日）を迎えるにあたり、下記のとおり人権擁護委員による特設相談を開設します。お気軽にご相談ください。

日時 4月26日（火）午後1時～4時（4月定例相談と兼ねる）

場所 ふれ愛センター1階団体活動室

内容 なんでもお受けします。相談無料・秘密厳守

その他 来室が難しいときは、お電話での相談もお受けします。

フンはきちんともちかえろう！

～マナーを守ってきれいなまちに～ 生活環境課 Tel 466-5005 Fax 465-3794

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

「モデル・アイドルになりませんか」と声をかけられた、「高収入のアルバイト」に応募した。その後、聞いていない・同意していない、性的な行為等の「写真」や「動画」の撮影をされたり、性暴力やストーカー等の被害を受けるといった問題が起こっています。

特に10代20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。AV出演強要、JKビジネス、レイプドラッグ、酔わせて性的行為を強要すること、SNSを利用した性被害、セクシュアルハラスメント、デートDV、痴漢等の若年層に対する性犯罪・性暴力は決して許されるものではありません。

同意のない性的行為の強要、どんな理由、相手でもすべて性暴力です。

性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

4月1日から民法改正で成年年齢は18歳になりました。18歳になっていれば自分の判断で契約をすることができます。契約をするときは、慎重に

内容を確認して行いましょう。

田尻町では、女性のための相談や人権相談等をお受けしております（P27をご覧ください）。お気軽にご連絡ください。面談を控えたい方には電話での相談をお受けしております。

「その契約、大丈夫？」
～知っていますか？ AV出演強要問題～
「そのアルバイト、大丈夫？」
～知っていますか？「JKビジネス問題」～



QRコードはこちら



女性のための相談 相談日と予約方法が今月から変わります

夫やパートナーとの関係、家族のこと、子育てや介護の悩み、職場での人間関係、近隣トラブル、ハラスメントなど女性が抱える悩みはさまざまで、人それぞれに違ってきます。

今月から始まる「女性のための相談」では、外部からのカウンセラーが相談を希望する方一人ひとりに応じていねいにお話をお聴きし、悩みが解決に近づくよう一緒に考えます。あなたは、今、もやもやした気持ちを抱えてはいませんか？

日時 4月27日(水) 午前10時～午後1時

＊原則毎月第4水曜日

(相談時間はおひとり50分。1日3名)

場所 ふれ愛センター1階 相談スペース ほっ…と。

申込 相談日の前週金曜日午後3時まで 企画人権課に電話等で予約

予約なしで相談はご利用いただけません。

- ・一時保育をご希望の方は、相談日の1週間前までにお申し込みください。
- ・ウイルス感染が心配等、来室が難しい方は電話での相談もOK！



～できる人が できる時間に できる範囲で～

黄色いベストを着用して、ながら見まもりをしましょう

令和3年中の火災・救急・救助の概況

泉州南消防組合管内における、火災・救急・救助の概況は次のとおりです。

()内は昨年比を示す。

件名		合計	泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町	田尻町	岬町	他市
火災	火災出動件数	43件 (-3)	14件 (-4)	13件 (7)	6件 (-2)	6件 (0)	2件 (-1)	2件 (-3)	
	死傷者	死者5人(5)、負傷者12人(8)							
	損害額	2億2,824万2千円(7,052万0千円)							
	主な火災原因	その他火災(※) 11件(6)							
救急	救急出動件数	15,207件 (161)	5,693件 (27)	3,075件 (-39)	2,835件 (49)	2,121件 (107)	514件 (22)	951件 (-1)	18件 (-4)
	救急搬送人員	13,864人 (153)	5,222人 (43)	2,829人 (-65)	2,544人 (-8)	1,949人 (145)	455人 (29)	849人 (7)	16人 (2)
救助	救助出動件数	189件 (12)	66件 (2)	47件 (10)	37件 (0)	19件 (-1)	2件 (-1)	13件 (1)	5件 (1)
	救助人員	112人 (13)	41人 (3)	21人 (0)	24人 (7)	12人 (0)	2人 (-1)	11人 (5)	1人 (-1)

※ 火災原因の「その他」とは、たばこ、こんろ、配線器具、放火等に分類できないものをいう。

火災件数が3件減少し、43件となっています。今年も火災を1件でも減らすことを目標に火災予防に取り組みますので、皆様におかれましては、火気の取扱いに注意し、放火されない街づくりにご協力をお願いします。

また、救急件数は、1日約42件出動しています。いざと言う時に救急車が出動中でなかなか来ないという状況にならないためにも、救急車の適正利用に引き続きご協力よろしくをお願いします。

問 泉州南広域消防本部 警防部 警備課 Tel 462-1080 Fax 469-0119

住宅用火災警報器設置状況の調査にご協力を

泉州南消防組合では、国からの通知に基づき、住宅用火災警報器の設置状況の調査を実施していますので、ご協力をお願いします。

下記のQRコードを読み込みアンケートにご回答をお願いします。

消防組合のホームページ「つけていますか？住宅用火災警報器 アンケート調査実施中」からも回答していただけます。

※アンケートは、個人を特定するような内容ではありません。



「QRコード」

問 泉州南広域消防本部 警防部 予防課 Tel 469-0886 FAX 460-2119

火災・救急・救助は局番なしの..... **119番**
 携帯電話からも局番なしの..... **119番**
 (固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！)
 火災問い合わせ専用電話 **463-0009**
 救急問い合わせ電話 **469-0119**
 医療機関照会・救急相談は) 携帯電話・プッシュ回線..... **#7119**
 「救急安心センターおおさか」) IP電話・ダイヤル回線... **06-6582-7119**
 「小児救急電話相談」) 携帯電話・プッシュ回線..... **#8000**
) IP電話・ダイヤル回線... **06-6765-3650**

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<https://www.senshu-minami119.jp/>

関西国際空港・大阪国際空港が定時出発率世界1位を獲得！

みなさん、飛行機に乗るとき、その飛行機が「時間どおりに出発しているかどうか」、意識したことはありますか？電車やバスほど意識することは少ないですね。

このたび、航空関連情報の収集や提供を行うCIRIUM（シリウム）が発表した、世界の航空会社と空港の定時出発率の総合ランキング「The On-Time Performance Awards 2021」において、中規模空港部門で関西国際空港が、大規模空港部門で大阪国際空港が、それぞれ世界1位を獲得しました。

（空港の категорияは、2021年6～12月に運航されたフライト総数における割合等により分類されています。）

今回の2空港同時受賞は、就航している各航空会社の定時運航への日々の努力はもちろん、関西エアポートグループのお客さまの旅をより快適でスムーズにする「ファストトラベル」の取り組み、そして何よりも、空港をご利用いただく皆さまの定時運航へのご協力があったからこそその受賞です。

関西エアポートグループは引き続き、空港関連事業者と連携し、航空機の定時出発確保にむけて取り組み、お客さまが快適にご利用いただける空港づくりを進めてまいります。


三世代同居・近居新生活スタート助成

田尻町に転入し三世代同居・近居生活をスタートされる子ども世帯に助成金を給付します。



事業期間 令和6年3月31日まで

- 備考**
- ・町内から町内への引っ越し（転居）は、助成の対象外です。
 - ・この制度に基づく助成は、1回限りです。
 - ・申請期限は、転入日から6ヶ月以内です。

その他の要件等は、ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

問 企画人権課 Tel 466-5019 Fax 466-8725

転入・定住促進助成

田尻町内への転入や定住を促進するため、町内に自己が居住する住宅を取得した方に、田尻漁港商品券を交付します。

事業期間 令和6年3月31日まで

- 備考**
- ・三世代同居・近居 新生活スタート助成金を受けている方は、助成の対象になりません。
 - ・申請期限は、所有権保存登記日又は所有権移転登記日の翌日から6カ月以内です。
 - ・登記を行っていない住宅は、助成の対象になりません。

その他の要件等は、ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください

問 都市みどり課

Tel 466-5006 Fax 466-5025



田尻町 令和4年 4月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3月 27	28	29	30 〈公民館休館日〉	31	4月 1 保育所入所のつどい	2
3	4	5	6 〈公民館休館日〉 中学校入学式	7 小学校入学式	8 小・中学校始業式 ㊟ヘルス・栄養相談 (P.14) 午後1時30分～	9
10 〈ふれ愛センター 休館日〉 ㊟コロナワクチン 集団接種	11	12	13 〈公民館休館日〉	14	15 ㊟健活ウォーキン グ教室 (P.14) 午前10時～ ㊟健康カフェ (P.14) 午前11時～	16
17 〈ふれ愛センター 休館日〉	18	19 ㊟5か月児健康診査 (P.14) 時間は個別通知 ㊟障害者のための 茶話会ルリエin たじり 午後1時～	20 〈公民館休館日〉	21	22 ㊟たじり懇談会 (P.2) 午後7時～	23 ㊟公民館講座 「ローズウインド ウをつくろう」 午後2時～ ㊟たじり懇談会 (P.2) 午後7時～
24 〈ふれ愛センター 休館日〉 ㊟コロナワクチン 集団接種	25	26	27 〈公民館休館日〉 ㊟女性のための 相談 (P.27) 午前10時～	28 ㊟認知症カフェ 午後1時30分～	29 昭和の日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉	30

【略称】 ㊟ = ふれ愛センター ㊟ = 公民館 ㊟ = 相談スペースほっ・・・と
㊟ = たじり健康ポイント対象事業 (ふれ愛センター)

※P.〇は、広報〇ページを参照してください。

無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受け します。 電話による相談も受け付けて います。
高齢者・障害者 相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター2階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 430-4321 FAX 430-4322	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にもう かがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお 願います。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	教育センター	指導課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後4時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム 教育センター	指導課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	4月26日(火) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	原則毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	企画人権課		人権相談員がお受けします。
	毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		人権相談員がお受けします。
女性のための相談 【要予約】 4/22金午後3時締切	4月27日(水) 午前10時～午後1時	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		毎月第4水曜日に実施 専門女性カウンセラーによる 相談(お一人50分)
就労相談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	産業振興課	産業振興課 電話 466-5018 FAX 466-5025	地域就労支援コーディネータ ーなどの資格をもった相談員 が就労相談や消費生活相談を お受けします。
	毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	
行政書士相談 (成年後見・遺言 相続など)	4月28日(木) 午後1時～3時	公民館 2階 講座室	大阪府行政書士会 泉州支部 電話 457-9186	偶数月第4木曜日に実施 大阪府行政書士会泉州支部に 電話で予約

いずれも祝日・年末年始を除く

あなたの安心を応援します!生活なんでも 人権相談・お仕事サポート 就労相談・暮らしのなかの 消費生活相談

たじりふれ愛センター1階には、相談スペース ほっ…と。があります。毎週月・木曜日の午前10時～正午、午後1時～2時30分には相談員が在室します。

ほっ…と気持ちがなごむ、心がやすらぎ軽くなる。安心できる相談をめざして、専門相談員が丁寧に話を聴きします。

ふれ愛センター1階海側には専用入口があります。ぜひお気軽にご来室ください。

たじりふれ愛センター1階 案内図



近畿スポーツ推進委員協議会 功労者表彰

永年にわたり田尻町のスポーツ推進に尽力された田尻町スポーツ推進委員の立野幸一氏が近畿スポーツ推進委員協議会功労者として表彰されました。おめでとうございます。

今後のさらなるご活躍を期待します。

☎ 社会教育課 Tel 466-5029 Fax 466-5095



レトルトカレーの寄附を いただきました

学校法人村川学園 大阪調理製菓専門学校より、新型コロナウイルスの影響で様々な行動制限が続くなか、町民への支援としてご寄附（系列校作成のレトルトカレー）をいただきました。

そのご芳志に対し、感謝申し上げます。

ご寄附いただいたレトルトカレーは町の各種事業で活用させていただきます。

☎ 産業振興課 Tel 466-5008 Fax 466-5025



令和3年度 消防庁長官表彰等受章

永年の消防団活動の功績が認められ、嵐谷仁志副団長が「消防庁長官表彰 永年勤続功労章」を受章し、栗山町長を表敬訪問されました。また、田尻町消防団より他4名の団員が表彰を受章しましたのでご紹介いたします。

〈大阪府消防協会会長表彰〉

- ・功績章 射手矢 禮三郎 団長
- ・永年勤続章 竹口 博之 団員
- ・精勤章 越谷 将司 団員

〈日本消防協会会長表彰〉

- ・勤続章 小川 雄司 班長

☎ 安全安心まちづくり推進局

Tel 466-5009 Fax 466-5025



副町長に 山本 一男 氏



令和4年3月定例議会におきまして、副町長の選任が同意され、4月1日から就任いたしました。

やま もと かず お
山本 一男 (満59歳)

【略歴】

学歴 関西大学社会学部卒業

田尻町での経歴

- 平成元年4月 田尻町採用
- 同 11年4月 総務部企画財政課主幹
- 同 18年4月 総務部企画人権課長
- 同 30年4月 民生部長
- 令和2年4月 総務部長

